

# 日本農学図書館協議会誌 206号 (2022年6月)

## 目 次

AACR2よりOriginal RDAへ、さらにOfficial RDAへ：

規則・北米の記述準備機関における日本語資料に対する日本その他から入手可能なデータ利用：概観--第2編

森本 英之 ..... 1

『日本十進分類法』(新訂10版)のすすめ(第12回)

固有補助表について(その4)

村上 篤太郎 ..... 8

加速する学術雑誌のオープンアクセス化と紀伊國屋書店の取り組み

江崎 香 ..... 19

事務局報告 ..... 28

# Bulletin of the Japan Association of Agricultural Librarians and Information Specialists

---

No.206

June, 2022

ISSN 1342-1905

---

## CONTENTS

From <i>AACR2</i> to Original <i>RDA</i> , Further to Official <i>RDA</i> : Provisions and Use of Data Available from Japan and Elsewhere in <i>RDA</i> Cataloguing of Japanese Language Resources at North American Agencies Preparing Description : Overview. Part 2 Hideyuki MORIMOTO .....	1
A Series on Recommendation of “Nippon Decimal Classification” (Newly rev. 10th ed.) (12th part) Regarding the proper division tables (part 4) Tokutaro MURAKAMI .....	8
Accelerated Open Access Publishing and the Efforts of Kinokuniya Kaori EZAKI .....	19
Note from JAALD .....	28

# AACR2よりOriginal RDAへ、さらにOfficial RDAへ： 規則・北米の記述準備機関における日本語資料に対する 日本その他から入手可能なデータ利用：概観--第2編

## From AACR2 to Original RDA, Further to Official RDA : Provisions and Use of Data Available from Japan and Elsewhere in RDA Cataloguing of Japanese Language Resources at North American Agencies Preparing Description : Overview. Part 2

森本 英之\*

目録規則は様々な変遷を経てきており、その中にResource description & access (RDA)も位置付けられる。そこで、シリーズ企画として「AACR2よりOriginal RDAへ、さらにOfficial RDAへ：規則・北米の記述準備機関における日本語資料に対する日本その他から入手可能なデータ利用」との題の下に概観し、今号ではその第2編として、「AACR2とOriginal RDAとの選択的規則相違点；草稿と登録記録にしばしば見られる混乱(第2部)」について述べる。

### 1. AACR2 と Original RDA との選択的規則相違点；草稿と登録記録にしばしば見られる混乱(第2部)

この章では、AACR2<sup>1)</sup>とOriginal RDA<sup>2)</sup>との規則の相違点を、各々の適用細則LCRI<sup>3)</sup>及びLC-PCC PS<sup>4)</sup>にも若干触れつつ選択的に述べ、規則に基づいて準備されているはずの草稿記録及び実際に登録された記録にしばしば見られる、目録作成者側の混乱にもある程度言及している。今号にはその第2部を置く。AACR2もOriginal RDAも各々様々な改定がなされたが、この章での相違点の叙述は、原則として各々の最終規則に基づき、経過を示すのが妥当と判断される場合には、最終の前の規則にも触れる。

この章では、AACR2とOriginal RDAへの言及でOfficial RDAには言及しないため、この章内で単にRDAとされてある箇所は、全てOriginal RDAを意味する。

#### 1) 書誌記録(第2節)

##### ①2箇所以上の出版地に関する規則

"If two or more places in which a publisher, distributor, etc., has offices are named in the item, give the first named place. Give any subsequently named place that is given prominence by the layout or typography of the source of information. If the first named place and any place given prominence are not in the home country of the cataloguing agency, give also the first of any subsequently named places that is in the home country. Omit all other places" (AACR2, 1.4C5) から、"If more than one place of publication appears on the source of information, only the first recorded is required" (RDA, 2.8.2)、及び "If more than one place of publication is named on the source of information, record the place names in the order indicated by the sequence, layout, or typography of the names on the source of

\* コロンビア大学図書館群機構

\* Hideyuki MORIMOTO, Columbia University Libraries, 300 Kent Hall, mail code 3901 Columbia University 1140 Amsterdam Ave. New York, NY 10027-7034 U.S.A.

information" (*RDA*, 2.8.2.4)に変更となった。

例：

タイトル・ページ:United Nations University  
Press  
Tokyo-New York-Paris

*AACR2*: カナダの目録機関: Tokyo  
フランスの目録機関:Tokyo ; Paris  
合衆国の目録機関: Tokyo ; New

York

*RDA*: 全ての目録機関: Tokyo  
又は、任意的に:

Tokyo ; New York ; Paris

②略語に関する指示

以下の如く変更となった。

<i>AACR2</i>	<i>RDA</i>	<i>RDA</i> に関する注記
... [et al.]	[全名称] ; [省略の要約]	2.4.1.5
S.l.	Place of publication [production; ...] not identified	2.8.2.6.5; 等
s.n.	publisher [producer; ...] not identified	2.8.4.7; 等
c	©; copyright	2.11.1.3
p.	page; pages	3.4.5
v.	volume; volumes <テキストの数量>	3.4.5
v.	v. <部分の順序表示--WEMI間の関係>	変更無し; 24.6; B.5.5; B.7
ill.	illustration; illustrations	7.15.1.3
col.	colour (LC: color)	7.17.1.3, Alternative ( <i>LC-PCC PS</i> , 7.17.1.3, Alternative)
cm.	cm	省略符無し; 3.5.1.3
mono.	mono	省略符無し; 3.16.8.3
stereo.	stereo	省略符無し; 3.16.8.3
Jan.; janv.; ...	January; janvier; ...	Appendix B
b.	born (LC/PCC: [date] - )	9.19.1.3 ( <i>LC-PCC PS</i> , 9.3.2.3)
d.	died (LC/PCC: - [date])	9.19.1.3 ( <i>LC-PCC PS</i> , 9.3.3.3)
fl.	flourished (LC/PCC: active)	9.19.1.5 ( <i>LC-PCC PS</i> , 9.3.4.3)
ca.	approximately	Appendix B; 3.4.1.4; 等
O.T.	Old Testament	6.23.2.9.1
N.T.	New Testament	6.23.2.9.1
etc.	[全地名] <会議等の会合が3箇所以上で開催される場合>	Appendix B; 11.3.2.3
etc.	etc. <"Protocols, etc." の場合>	変更無し; Appendix B; 6.21.1.5.3

## ③著作権日付に関する規則

"If the dates of publication, distribution, etc., are unknown, give the copyright date or, in its absence, the date of manufacture (indicated as such) in its place" (AACR2, 1.4F6)から "If an approximate date of publication for a single-part manifestation cannot reasonably be determined, record *date of publication not identified*" (RDA, 2.8.6.6)に変更となった。

例：

AACR2: [Tokyo] : 産経新聞社, c2008  
 RDA: [Tokyo] : 産経新聞社, [date of publication not identified]

## ④数が振られたか振られていないページ等の連続に関する規則

"When recording the number of unnumbered pages, etc., either give the estimated number preceded by ca., without square brackets, or enclose the exact number in square brackets" (AACR2, 2.5B3) から "When recording a sequence of unnumbered pages, etc., record: either: a) the exact number (if the number is readily ascertainable) followed by *unnumbered pages*, etc.; or b) an estimated number preceded by *approximately*; or c) *unnumbered sequence of pages*, etc." (RDA, 3.4.5.3.1)に変更となった。

例：

AACR2: 335, [1] p. : ...  
 Includes bibliographical references (p. [336]) and indexes  
 RDA: 335 pages, 1 unnumbered page : ...  
 Includes bibliographical references (page 336) and indexes

## ⑤書誌的及び物理的巻数に関する規則

"If the number of bibliographic volumes differs from the number of physical volumes, give the number of bibliographic volumes followed by *in* and the number of physical volumes" (AACR2, 2.5B18) から "If the manifestation consists of more than one

volume, record an extent by giving the number of *volumes* and the term *volumes*" (RDA, 3.4.5.16)、及び "If the number of bibliographic volumes differs from the number of physical volumes, make a note indicating the number of bibliographic volumes" (RDA, 3.21.2.8)に変更となった。

例：

完結単行資料の巻数表示:上 ; 中ノ上 ; 中ノ下 ; 下  
 AACR2: 巻数: 3 v. in 4  
 RDA: テキストの数量: 4 volumes  
 注記: 3 bibliographic volumes in 4 physical volumes

## ⑥責任を4以上の行為主体が分担の場合のアクセス・ポイントに関する規則

"If responsibility is shared among more than three persons or corporate bodies and principal responsibility is not attributed to any one, two, or three, enter under title" (AACR2, 21.6C2) は "If principal responsibility for the work is not indicated, construct the authorized access point representing the work by combining: a) the authorized access point representing the first-named agent; b) preferred title for work ... *Alternative*: Construct the authorized access point representing the work by combining: a) the authorized access points for all creators named either in manifestations embodying the work or in reference sources; include them in the order in which they are named in those sources ...; b) preferred title for work" (RDA, 6.27.1.3)と簡略化された。

例：

タイトル・ページに4人が著作の創作に責任を持つと明記され、主責任は誰にも帰されなく  
 AACR2: タイトル基本記入:  
 Ei-Wa hon'yaku hyōgen jiten  
 RDA: 典拠形アクセス・ポイント:  
 Ōtani, Hidemi, 1952- Ei-Wa hon'yaku hyōgen jiten

又は、任意的に:

典拠形アクセス・ポイント:

Ōtani, Hidemi, 1952- ; Sendai,  
Miki; Kubo, Naomi; Miyamoto  
Aya. Ei-Wa hon'yaku hyōgen  
jiten

⑦総合タイトルを欠く編纂資料に関する規則

"If a work falling into one of the categories given in 21.7A1 lacks a collective title, enter it under the heading appropriate to the first work named in the chief source of information of the item being catalogued. If the item lacks a collective chief source of information, enter it under the heading appropriate to the first work in the item. Make added entries for editors/compiler and for the other works as instructed in 21.7B1, insofar as it applies to works without a collective title" (AACR2, 21.7C1) から "If the compilation lacks a collective title, construct separate access points for each of the works in the compilation" (RDA, 6.27.1.4)に変更となった。

例:

編纂資料; タイトル・ページ: 枕草子・方丈記・  
徒然草

AACR2: 基本記入:

Sei Shōnagon, b. ca. 967. Makura  
no sōshi

副出記入:

Kamo, Chōmei, 1153?-1216?  
Hōjōki

副出記入:

Yoshida, Kenkō, 1282?-1350.  
Tsurezuregusa

RDA: 分出アクセス・ポイント:

Sei Shōnagon, approximately 967-  
Makura no sōshi

分出アクセス・ポイント:

Kamo, Chōmei, 1153?-1216?  
Hōjōki

分出アクセス・ポイント:

Yoshida, Kenkō, 1282?-1350.  
Tsurezuregusa

⑧関連指示子に関する規則

"In the cases noted below, add an abbreviated designation of function to an added entry [強調付加] heading for a person [強調付加]" (AACR2, 21.0D1) から "Record one or more appropriate terms from the list in appendix I to indicate the specific function performed by the agent in relation to the work, expression, manifestation, or item. Record a relationship designator with an identifier and/or authorized access point representing that agent" (RDA, 18.5.1.3)に変更となった。

例:

日本近海の気象海流圖 / 水路部. -- 東京: 水  
路部, ... 1 atlas ...

AACR2: 基本記入標目:

Japan. Kaigunshō. Suirobu

RDA: 典拠形アクセス・ポイント:

Japan. Kaigunshō. Suirobu,  
cartographer

RDAの関連指示子として、「editor」と  
「compiler」が別に規定されているが:

editor: An agent contributing to an  
expression of a work by revising  
or clarifying the content, or by  
selecting and putting together  
works, or parts of works, by one  
or more creators. Addition of an  
introduction, notes, or other  
critical matter, or preparing an  
expression of a work for  
production, publication, or  
distribution is included

compiler: An agent responsible for creating  
a new work such as a  
bibliography or a directory by  
selecting, arranging, aggregating,  
and editing data, information, etc.

(RDA, glossary)

日本語資料のタイトル・ページに「編」ある  
いは「編集」とされている場合に、「editor」・  
「compiler」いずれであるか或いはいずれでも

ないのかは個々の状況に基づき判断されなければならないが、この点は米国議会図書館等の北米の日本語資料の記述準備機関より、新規作成の書誌記録で頻繁に見受けられる明白な誤記の範疇の一つである。

例：

- 010 \_\_ ‡ a 2019464312  
 020 \_\_ ‡ a 9784907515430  
 040 \_\_ ‡ a DLC ‡ b eng ‡ e rda ‡ c DLC  
 110 2\_ ‡ a T ō k y ō K o k u r i t s u Hakubutsukan, ‡ e editor.  
 880 10 ‡ 6 245-02/\$1 ‡ a 上杉家伝来の能面・能装束 = ‡ b Noh masks and costumes of the Uesugi clan / ‡ c 編集東京国立博物館.  
 880 \_1 ‡ 6 264-03/\$1 ‡ a 東京都台東区 : ‡ b 東京国立博物館, ‡ c 2019.  
 610 20 ‡ a T ō k y ō K o k u r i t s u Hakubutsukan ‡ v Exhibitions.

(<https://lccn.loc.gov/2019464312> (参照 2022-05-01))

"Apply RDA 19.2.1.1.1 to an art catalog if it meets both of the following conditions (whether the result of an exhibition or not): 1. A corporate body is responsible for originating, issuing, or causing the work to be issued; 2. All the works listed are held by the corporate body from which the catalog emanates" (LC-PCC PS, 19.2.1.1.1)の規定に拠り、「Tōkyō Kokuritsu Hakubutsukan」をMARC 21書誌分野110に記入であるからには、この団体は著作の創作者との判断が米国議会図書館に於いてなされたと結論できる。その限りに於いて、RDAの関連指示子を単に「editor」とすることは規則逸脱となる。

#### ⑨単行資料の主・優先情報源に関する規則

"For printed monographs published without a title page ... use the part of the item supplying the most complete information, whether this be the cover (excluding a separate book jacket), caption, colophon, running title, or other part" (AACR2, 2.0B1)か

ら "If the manifestation lacks a title page, title sheet, or title card (or an image of it), use as the preferred source of information the first of the following sources that has a title: a) a cover or jacket issued with the manifestation (or an image of a cover or jacket); b) a caption (or an image of a caption); c) a masthead (or an image of a masthead); d) a colophon (or an image of a colophon)" (RDA, 2.2.2.2)に変更となった。

例：

- 1906年単行資料; タイトル・ページ欠如  
 キャプション・タイトル: 圓光大師七百年  
 忌報恩章  
 表紙タイトル: 圓光大師報恩章  
 AACR2: 本タイトル: 圓光大師七百年  
 忌報恩章  
 RDA: 本タイトル: 圓光大師報恩章

#### ⑩情報源としての奥付に関する規則

"Use the colophon as the chief source of information for an oriental nonroman script publication if the colophon contains full bibliographic information and the following conditions apply: a) the page standing in the position of a title page bears only the title proper; or b) the title page bears only a calligraphic version of the title proper; or c) the title page bears only a western-language version of the title and other bibliographic information" (AACR2, 2.0B1)は、RDAには無くなった。

例：

- タイトル・ページのタイトル: 幫會勢力珍聞  
 奥付のタイトル: 青洪幫主:  
 幫會勢力珍聞  
 AACR2: 青洪幫主: 幫會勢力珍聞  
 RDA: 幫會勢力珍聞

#### ⑪初期印刷単行資料に対する情報源の規則

"If it [=the early book, etc.] has no title page, use the following sources (in this order of preference): caption; colophon; cover; running title; incipit or explicit; privilege or

imprimatur; other sources" (*AACR2*, 2.13A) から "If an early printed resource (or a reproduction of it) lacks a title page, title sheet, or title card (or an image of it), use as the preferred source of information the first of the following sources that has a title: a) a colophon (or an image of a colophon); b) a cover or jacket issued with the manifestation (or an image of a cover or jacket); c) a caption (or an image of a caption)" (*RDA*, 2.2.2.2, Exception)に変更となった。

例:

19世紀以前に刊行の単行資料; タイトル・ページ欠如

キャプション・タイトル: 金批第一才子書

奥付のタイトル: 毛聲山評點三國志

欄外タイトル: 三國志

*AACR2*: 本タイトル: 金批第一才子書

*RDA*: 本タイトル: 毛聲山評點三國志

⑫同一の創作者による改訂版でタイトルに相違がある場合の適用細則・規則

常に著作間の関連 (*LCRI*, 21.30J) から、"Apply this instruction to: a work adapted or revised by the original creator or creators ... If the work is presented simply as an expression of the previously existing work, apply the instructions at 6.27.1 to construct the authorized access point for the previously existing work. ... If an adaptation or revision of an existing work substantially changes the nature and content of that work, treat the adaptation or revision as a new work." (*RDA*, 6.27.1.5)に変更となった。

例:

タイトル・ページ: 日本博物誌総合年表 / 磯野直秀

注記: Revision of: 日本博物誌年表. 2002

*AACR2*: 基本記入: Isono, Naohide, 1936-2012. Nihon hakubutsushi sōgō nenpyō

副出記入: Isono, Naohide, 1936-2012. Nihon

hakubutsushi nenpyō

*RDA*: 基本記入: Isono, Naohide, 1936-2012. Nihon

hakubutsushi nenpyō

副出記入: Isono, Naohide, 1936-2012. Nihon

hakubutsushi sōgō

nenpyō

⑬主題と著作との関連に関する規則

*AACR2*には無く、一旦は "[To be developed after the initial release of *RDA*]" (*RDA*, 23-2015年4月改定前)とされた後に2015年4月改定で*RDA*, 23章に実際の規則が与えられ*RDA*, Appendix Mが追加となった。

例:

声字実相義の解説: 索引付 / 那須政隆

*AACR2*: [適用外]

*RDA* (-2015): [適用外]

*RDA* (2015-): Commentary on: Kūkai, 774-835. Shōji jissōgi

## 2. 第2編のおわりに

シリーズ「*AACR2*より *Original RDA* へ、さらに *Official RDA* へ: 規則・北米の記述準備機関における日本語資料に対する日本その他から入手可能なデータ利用」の第2編として、*AACR2*と *Original RDA* との選択的規則相違点; 草稿と登録記録にしばしば見られる混乱(第2部)、を述べた。次号以降もこのシリーズを続け、*AACR2*と *Original RDA* との選択的規則相違点; 草稿と登録記録にしばしば見られる混乱(第3部)、*AACR2*より *Original RDA* への記録変換、*Official RDA* 目録の実施、*Original RDA* と *Official RDA* との選択的規則相違点、*Official RDA* 記録用のリンクトデータ拡張、日本語資料に対する日本その他からの情報の北米の記述準備機関に於ける利用、に触れる予定である。

### 注・参考文献

- 1) *Anglo-American cataloguing rules*. 2nd ed. / 2002 revision. American Library Association, 2002-2005. <https://original.rdatoolkit.org/> (参照 2022-05-01)

- 2) *Resource description & access: RDA*.  
American Library Association, 2010-2017.  
<https://original.rdatoolkit.org/> (参照 2022-05-01)
- 3) *Library of Congress rule interpretations*.  
2nd ed. Cataloging Distribution Service,  
Library of Congress, 1989-2010. [http://  
desktop.loc.gov/](http://desktop.loc.gov/) (参照 2022-05-01)
- 4) "Library of Congress-Program for  
Cooperative Cataloging Policy Statements  
(LC-PCC PSs)." Library of Congress, 2012-  
[https://www.loc.gov/aba/rda/lcps\\_access.  
html](https://www.loc.gov/aba/rda/lcps_access.html) (参照 2022-05-01)

# 『日本十進分類法』(新訂10版)のすすめ(第12回)

A Series on Recommendation of “Nippon Decimal Classification” (Newly rev. 10th ed.)  
(12th part)

## 固有補助表について(その4)

Regarding the proper division tables (part 4)

村上 篤太郎\*

### 1. はじめに

図やイラストを使って、一目でその意味が伝わるように作成された「絵文字」「絵単語」とも呼ばれる、サインの一種である様々な種類のピクトグラムが開発されている。本シリーズで扱っている『日本十進分類法』(Nippon Decimal Classification、以下『NDC』)のピクトグラムもある。多くの図書館で使われている『NDC』の書架標示は、文字による標示が多いため、文字の読めない人、知的障害者、認知機能に困難を抱える人、及び子どもたちが図書館資料を探す目印として利用することが困難である。そのため誰もが見てもわかりやすく、遠くからでも見つけやすく、読みたい本を探しやすくすることを目的とする研究成果<sup>1)</sup>として、図書館家具・設備・用品の提供企業のキハラ株式会社が協力・制作したものが、「NDCピクトグラム」であった<sup>2)</sup>。0類から9類までの各類について、3~4種類のピクトグラムが用意されている。キハラ株式会社のWebサイトで公開されており、申請すれば注意事項を守った上で、ダウンロードして利用できる。なお、「NDCピクトグラム」の活用方法としては、①書架への標示、②本の背に貼る分類ラベル、③小学校、中学校、特別支援学校の授業での使用、④NDCポスターの館内掲示、が挙げられている<sup>3)</sup>。

本誌において、『NDC』10版について理解を

深めるため、『NDC』の過去から10版までを、様々な観点から比較検討するシリーズ企画が『NDC』刊行90周年の節目であった2019年から始まった。今回が最終回となる12回目は、固有補助表の中で、「様式別の建築における図集」「写真・印刷を除く各美術の図集に関する共通細区分表」「言語共通区分」「文学共通区分」について説明する。なお、版表示における「新訂」は、以後、省略する。

### 2. 様式別の建築における図集

「様式別の建築における図集」は、対象資料が図集である場合に、分類記号521/523において、087を分類記号に付加することができるというものである。図集とは、「ビジュアルな図版を主体に構成された、鑑賞のための冊子体の印刷物<sup>4)</sup>」である。『NDC』10版の本表では、「様式別の建築における図集」の固有補助表を次のように記載している。

-----  
\*521/523においては、図集を次のように細分することができる 例：521.34087白鳳時代の建築図集  
-087 建築図集  
-----

「様式別の建築における図集」が付加できる分類項目名は以下のとおりである。

\*東京農業大学教職・学術情報課程 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1

\*Tokutaro MURAKAMI, Scientific Information Program, Tokyo University of Agriculture, 1-1-1 Sakuragaoka, Setagaya-ku, Tokyo, 156-8502, Japan

- 521 日本の建築  
 522 東洋の建築. アジアの建築  
 523 西洋の建築. その他の様式の建築

これらの分類記号の下には注記として、「\* ここには、歴史、様式、図集を収める」という共通の記述が記載されている。上記事例の「521.34087白鳳時代の建築図集」は、「521.34日本の建築・白鳳時代645-710」+「様式別の建築における図集：-087建築図集」から構成されている。この「様式別の建築における図集」は、『NDC』9版の本表では次のように記載されていた。

-----  
 \*521/523においては、図集を次のように細分することができる 例：白鳳時代の建築図集  
 521.34087  
 -087<sup>+</sup> 建築図集  
 -----

前述した『NDC』10版と比較してみると、例示の記載順序が、9版では分類項目名(白鳳時代の建築図集)の次に分類記号(521.34087)であったが、10版ではその逆であった。また、補助表の-087は、『NDC』9版では右肩に<sup>+</sup>があったが、10版ではそれが取れている。<sup>+</sup>は新設を意味しているので、9版からこの補助表が新設されたことを示していた。しかしながら、『NDC』9版の解説における固有補助表には、「様式別の建築における図集」は列挙されておらず<sup>5)</sup>、10版で正式に固有補助表に組み込まれたという経緯があった。

分類記号523は、中間見出し<.02/.07各時代>があり、523.07までは「西洋の建築」を時代区分した分類体系となっている。このうち「.07 20世紀-」は、『NDC』9版で新設された分類記号であった。そして、その次行に記載されている「523.1/.7」の分類項目名は、「各国の建築」であり、523の分類項目名「西洋の建築. その他の様式の建築」の後半に該当する「その他の様式の建築」を示している。ここでは、記載されている「.1/.7各国の建築」だけではわかりにくいと思われるので、補足しておきたい。「.1/.7」は、地理区分を表わしており、1が日本、2がアジア、3がヨーロッパ、4がアフリカ、5が北アメリカ、6が南アメリカ、7がオセアニア。

両極地方のことを指している。注意深く見れば、「523.1/.7」の上位の分類記号である523の下に「\*地理区分」という注記がされているので、気づくと思われるが、ここには初心者のためにも例示を加えてもらいたいところである。

なお、日本の建築について、523.1には原則的に歴史的な建築を分類するが、「523.1/.7」の下に記載されている注記には「\*別法：日本の歴史的建造物は、すべて521.8/.9の下に収める」という記述も用意されている。これは『NDC』9版、10版とも同様である。別法とは、「NDCにおいて、一般的な分類(「本則」)とは別に選択できる分類項目。専門図書館のように、標準的な適用法ではその目的や利用者の利便性に十分対応できない図書館のために、特定の学術・研究分野を優先させる「別法」が、注記の形式で多数の分類項目に用意されている<sup>6)</sup>。」であり、『NDC』10版では別法は253種類、用意されている<sup>7)</sup>。また、現代の建築物は、<526/527>の中間見出しの注記に、「\*ここには、現代の建築計画および工事誌を収め、歴史的建造物は521/523に収める」とあるように、住宅建築であれば「527住宅建築」に、それ以外の建築物は「526各種の建築」の下に注記で「\*綱目表に準じて区分 例：06博物館、(以下略)」と掲載されているように細分する。

『NDC』10版の本表において、フランスパーレン〈 〉で囲まれている中間見出しを除いて、「523.1/.7」と同様に分類記号として示されているのは、注記における掲載を除いて、合計で8種類存在している(表1参照)。

これら8種類の分類記号は、全て当該上位の分類記号の下に「\*地理区分」の注記がされているが、「523.1/.7」と同様、残念であるが全て例示の記載はない。なお、『NDC』9版では、これらの分類記号に加え、「723.1/.7洋画の地域別」も存在し、他の分類記号は全て当該上位の分類記号の下に「\*地理区分」の注記が掲載されていたが、723には唯一、「画家の伝記および研究・評論は、その主な活動の場と認められる国、もしくは出身国により地理区分」という記載で、制限付きの地理区分の展開であった。そのうえで『NDC』9版では、「723.1/.7」の下に「\*地理区分 例：723.1日本人の洋画；

表1 『NDC』10版の本表（除く中間見出し）で分類記号の範囲を示す一覧

分類記号	分類項目名
314.2/.7	外国の議会
323.2/.7	外国の憲法
332.2/.7	外国経済史・事情
382.1/.7	各地の風俗・習慣, 民俗, 民族
392.2/.7	外国の国防史・事情
455.1/.7	地質図誌, 地質構造
523.1/.7	各国の建築
702.2/.7	外国の芸術史・美術史

723.35フランスの絵画；723.56メキシコの絵画」が掲載されていた。『NDC』10版では、「723.1/.7」は削除されていたが、その代わりに、723の下の注記として、「\*地理区分 例：723.1日本人の洋画；723.35フランスの絵画」が新設され、前述した『NDC』9版における事例が活かされている。なお、表1において、外国における内容を展開している場合(314.2/.7、323.2/.7、332.2/.7、392.2/.7、702.2/.7)には、日本は対象外となるので、「.1」ではなく、「.2」からの分類記号となっている。

### 3. 写真・印刷を除く各美術の図集に関する共通細区分表

「写真・印刷を除く各美術の図集に関する共通細区分表」は、対象資料が図集である場合に、分類記号700/739および750/759において、087を分類記号に付加することができるというものである。『NDC』10版の本表では、「写真・印刷を除く各美術の図集に関する共通細区分表」の固有補助表を次のように記載されている。

\*700/739および750/759においては、各美術とも、図集は次のように細分することができる 例：721.087日本画名画集, 730.87世界版画展図録

-087 美術図集

\*鑑賞のための図版を主体とする所蔵・出陳図録を含む；ただし、図版が、目録の一部として収録してある美術館・展覧会の所蔵・

出陳目録には、形式区分-038を使用する

上記事例の「721.087日本画名画集」は、「721日本画」+「写真・印刷を除く各美術の図集に関する共通細区分表：-087美術図集」、「730.87世界版画展図録」は、「730版画」+「写真・印刷を除く各美術の図集に関する共通細区分表：-087美術図集」からそれぞれ構成されている。

同共通細区分表では、他の固有補助表にはない特徴として、使用できる分類記号の範囲が700/739および750/759というように連続していないことである。このように使用範囲が連続する分類記号でないのは、固有補助表において本共通細区分表のみである。なお、使用できない「74写真」については、「748写真集」が用意されているため、固有補助表の対象からは除かれている。また「749印刷」も対象外であるが、これは印刷の美術図集は存在しないという考えがあるものと推測できる<sup>8)</sup>。同共通細区分表は、『NDC』9版の本表では次のように記載されていた。

\*700/739および750/759においては、各美術とも、図集は次のように細分することができる 例：721.087日本画名画集, 730.87世界版画展図録

-087 美術図集

\*鑑賞のための図版を主体とする所蔵・出陳図録を含む

前述した『NDC』10版と比較してみると、注記の内容において、10版では「ただし、図版が、目録の一部として収録してある美術館・展覧会の所蔵・出陳目録には、形式区分-038を使用する」が追加されている。これによって、鑑賞のための図版を主体とする所蔵・出陳図録は、「写真・印刷を除く各美術の図集に関する共通細区分表-087」を使用し、美術館・展覧会の所蔵・出陳目録には、「形式区分-038」を使用するという境界線が明示されている。

#### 4. 言語共通区分

言語共通区分と文学共通区分は、『NDC』9版では一般補助表として設定されていた。ところが、『NDC』10版では、「一般補助表は細目表の全分野で適用可能なものから、特定の類に限定されるものまでを含むが、部分的であっても二つ以上の類で使用される補助表である。」と定義している。その結果、言語共通区分は8類でのみ、文学共通区分は9類でのみという使用に限定されるため、一般補助表ではなく、固有補助表に移設されることになった。

##### 1) 言語共通区分とは

言語共通区分は、分類記号810/890で、それぞれの言語の記号の後ろに付加して使用することができる。『NDC』10版の本表では、「言語共通区分」の固有補助表を次のように記載されている<sup>9)</sup>。

-----  
 \*各言語は、すべて言語共通区分により細分することができる 例：829.762アラビア語の語源；ただし、言語の集合(諸語)および分類記号を複数の言語で共有している言語には付加しない 例：829.37モン・クメール諸語の音声、829.42インドネシア語の辞典

\*日本語、中国語、朝鮮語を除く各言語は、言語共通区分を英語に準じて細分してもよい 例：843.3独和辞典、855.5フランス語の時制

##### 【言語共通区分】

- 1 音声. 音韻. 文字
- 2 語源. 意味 [語義]
- 3 辞典

\*語彙に関する辞典に、使用する；その他の

主題に関する辞典には、形式区分-033を使用する

- 4 語彙
- 5 文法. 語法
- 6 文章. 文体. 作文
- 7 読本. 解釈. 会話
- 78 会話
- 8 方言. 訛語

-----  
 「会話」が「-7読本. 解釈. 会話」と「-78会話」の両方に記載されているが、特に主題が「会話」に限定できる場合には、「-78会話」を使用するということである。日本語の会話817.8(81に言語共通区分「-78会話」を付加)、中国語の会話827.8(82に言語共通区分「-78会話」を付加)、朝鮮語 [韓国語] の会話829.178(829.1に言語共通区分「-78会話」を付加)、英会話837.8(83に言語共通区分「-78会話」を付加)の4か所には、以下の注が同じように記載されている。

- \*話し方、演説法、対談・座談法、討論・会議法は、809.2/.6 に収める  
 \*ディベートは、809.6に収める(別法：ここに収める)

-----  
 『NDC』9版における言語共通区分との違いは、前述したように、一般補助表と固有補助表との違いのほか、次の個所であった。9版では、「-2語源. 語義. 意味」であったが、10版では「-2語源. 意味 [語義]」となっている。これは、同義語は角括弧([ ])に入れて付記するとあるように<sup>10)</sup>、「語義」は「意味」と同義語であるから、このような表記に変更になったものと思われる。また、9版では、「-3辞典」の注記はないが、10版では前述のように注記がされていることであった。

次に、言語共通区分の注記における事例の説明をしておきたい。一つ目の注における事例、「829.762アラビア語の語源」は、「829.76アラビア語」+「言語共通区分：-2語源」から構成されている。また、言語の集合(諸語)および分類記号を複数の言語で共有している言語には言語共通区分を付加しない。そのため、「829.37

モン・クメール諸語の音声」は、「829.37モン・クメール諸語：ベトナム語 [安南語]」であり、諸語の事例であることから、言語共通区分を付加せず、このまま「829.37モン・クメール諸語の音声」となっている。「829.42インドネシア語の辞典」についても、829.42は「ムラユ語 [マレー語. マライ語]. インドネシア語」であり、複数の言語の事例であることから、言語共通区分を付加せず、このまま「829.42インドネシア語の辞典」となっている。

言語共通区分「-3辞典」における注記についてであるが、これは言語学主題区分に付加する3として、いわゆる「各言語の辞典」、「語彙に関する辞典」(例えば、891.3ギリシア語辞典)に適用する。他方、「形式区分-033」は、細目一般に使用でき、「その他の主題に関する辞典」、「各主題の辞書」(例えば、891.5033ギリシア語文法辞典)として使用することになっている。なお、言語の集合(諸語)および分類記号を複数の言語で共有している言語には、形式区分も付加しない。

## 2) 言語共通区分の特徴である二重の適用展開

言語共通区分の二つ目の注における事例、「843.3独和辞典」と「855.5フランス語の時制」について説明する。いずれも、「日本語、中国語、朝鮮語を除く各言語は、言語共通区分を英語に準じて細分してもよい」ことになっている。これは『NDC』10版からの新たな対応である。前者の事例は、英語に準じると「833.3英和辞典」となり、2桁目の3が英語の言語区分であり、これをドイツ語の言語区分4に置き換えて「843.3独和辞典」となる。同様に、後者の事例は、英語に準じると「835.5英語の時制」の2桁目の3を、フランス語の言語区分5に置き換えて「855.5フランス語の時制」となる。

このように言語共通区分では、他の固有補助表にはない特徴として、固有補助表としての適用に加え、日本語、中国語、朝鮮語 [韓国語] を除く各言語は、言語共通区分を細目表中の他の分類記号(ここでは英語)を用いた番号構築の適用も可能であるという二重の適用展開ができることである。このことを考える上において、まずは、注記がされている日本語(81)、中国語

(82)、朝鮮語 [韓国語](829.1)、英語(83)における言語共通区分を示す分類記号のもとに、どの程度細区分が展開されているのかについて、『NDC』10版で確認しておきたい(表2参照)。

朝鮮語 [韓国語] の分類記号には、右肩に+が付いているので、『NDC』10版において新設された記号であることがわかる。すなわち『NDC』9版までは、「829.1朝鮮語 [韓国語]」のみであった分類記号が、10版では驚くことに45種類(表2における左列の9分類記号+36細区分総数)の新設分類記号を伴い、829.1と合わせて46種類の分類記号が割り当てられている。この新たな割り当ては、国立国会図書館サーチにおける詳細検索で、国立国会図書館所蔵館に限定して、分類記号829.1\*(朝鮮語 [韓国語] における前方一致検索)に該当する図書冊数にも反映されている。それは、『NDC』10版発行(2014年)以前、2004~2013年までの10年間の平均該当冊数は14冊であった。しかし、国立国会図書館が『NDC』10版の適用を開始した2017年4月以降、2017年は46冊、2018年は49冊、2019年は50冊、2020年は55冊となっていた。このように、分類記号の新設によって、該当する出版点数がこれまでの3倍以上存在するようになり、しかも年々微増している、という効果が表れている。

また、中国語の分類記号は、表2には表れない第4次区分以降の部分で、すなわち「823辞典」における8区分全て(823.1<sup>+</sup>、.2<sup>+</sup>、.3<sup>+</sup>、.4<sup>+</sup>、.5<sup>+</sup>、.6<sup>+</sup>、.7<sup>+</sup>、.9<sup>+</sup>)、「824語彙」における7区分全て(824.3<sup>+</sup>、.4<sup>+</sup>、.5<sup>+</sup>、.6<sup>+</sup>、.7<sup>+</sup>、.8<sup>+</sup>、.9<sup>+</sup>)、「826文章. 文体. 作文」における7区分全て(826.2<sup>+</sup>、.3<sup>+</sup>、.4<sup>+</sup>、.5<sup>+</sup>、.6<sup>+</sup>、.7<sup>+</sup>、.8<sup>+</sup>)、「827読本. 解釈. 会話」における1区分のみ(827.4<sup>+</sup>)、「828方言. 訛語」における2区分(828.7<sup>+</sup>、.8<sup>+</sup>)、合計25区分が『NDC』10版における新設となっている。つまり、10版によって、中国語、朝鮮語 [韓国語] は、日本語と英語と同様に言語共通区分の下に詳細な区分がされるようになっている。

表2における4種類の言語を比較してみると、分類記号では、2桁目の「1」が日本語、「2」が中国語、「3」が英語、2桁目から4桁目の「291」が朝鮮語 [韓国語] の違いだけである。分類項目名では、1か所だけ表記が異なり、それは英語以外が「会話」に対して、英語は「英会話」

表2 言語共通区分に対応する日本語・中国語・朝鮮語・英語における分類記号

810 日本語			820 中国語		
分類記号	分類項目名	細区分数	分類記号	分類項目名	細区分数
811	音声. 音韻. 文字	18	821	音声. 音韻. 文字	6
812	語源. 意味 [語義]	0	822	語源. 意味 [語義]	0
813	辞典	8	823	辞典	8
814	語彙	7	824	語彙	7
815	文法. 語法	8	825	文法. 語法	7
816	文章. 文体. 作文	8	826	文章. 文体. 作文	7
817	読本. 解釈. 会話	3	827	読本. 解釈. 会話	4
817.8	会話	0	827.8	会話	0
818	方言. 訛語	0	828	方言. 訛語	8
	細区分総数	52		細区分総数	47
	(内、新設)	0		(内、新設)	25

829.1 朝鮮語 [韓国語]			830 英語		
分類記号	分類項目名	細区分数	分類記号	分類項目名	細区分数
829.11 <sup>+</sup>	音声. 音韻. 文字	3	831	音声. 音韻. 文字	8
829.12 <sup>+</sup>	語源. 意味 [語義]	0	832	語源. 意味 [語義]	0
829.13 <sup>+</sup>	辞典	8	833	辞典	8
829.14 <sup>+</sup>	語彙	7	834	語彙	7
829.15 <sup>+</sup>	文法. 語法	8	835	文法. 語法	14
829.16 <sup>+</sup>	文章. 文体. 作文	7	836	文章. 文体. 作文	7
829.17 <sup>+</sup>	読本. 解釈. 会話	3	837	読本. 解釈. 会話	4
829.178 <sup>+</sup>	会話	0	837.8	英会話	0
829.18 <sup>+</sup>	方言. 訛語	0	838	方言. 訛語	0
	細区分総数	36		細区分総数	48
	(内、新設)	45		(内、新設)	4

となっていることである。当然ながら同じ意味である。細区分数は、当該分類記号のもとに、何種類の下位区分の分類記号が割り当てられているかを示す数である。

「音声. 音韻. 文字」は日本語が最も多く18区分、朝鮮語 [韓国語] が最も少なく3区分、「文法. 語法」は英語が最も多く14区分、中国語が最も少なく7区分、「方言. 訛語」は中国語が最も多く8区分である。なお、その他の言語(例えば、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語等)は、言語共通区分を示す分類記号は掲載されていない。細区分数が最も多いのは日本語で52、最も少ないのは朝鮮語 [韓

国語] で36である。そして朝鮮語 [韓国語] は前述のように、『NDC』10版で詳細に新設された結果、日本語、中国語、英語と同じように詳細な分類体系を擁するに至っている。したがって、日本語、中国語、朝鮮語 [韓国語] は、既に英語と同様に細区分体制が敷かれているので、英語に準じる必要はなく、除かれている。その他の言語が、言語共通区分を日本語、中国語、朝鮮語 [韓国語] ではなく、英語に準じて細分してもよいということになったのは、想像をたくましくすれば、英語はすでに『NDC』9版の段階で、日本語に次いで詳細な区分がなされており、かつ、グローバル言語である英語を

参照流用して番号構築することの方が、日本語、中国語、朝鮮語〔韓国語〕よりも親和性があると考えられたのではないだろうか。

ここで再度、注における事例「843.3独和辞典」と「855.5フランス語の時制」に話を戻したい。固有補助表である言語共通区分の適用だけであれば、前者は「843ドイツ語辞典」、後者は「855フランス語文法・語法」までしか分類できないことになる。しかし、「言語共通区分を英語に準じて細分してもよい」を適用することで、前者は「843.3独和辞典」、後者は「855.5フランス語の時制」まで、それぞれ分類深度を展開することができるようになっている。8類は、「分類記号8＋言語区分＋言語共通区分」という構成であるが、言語共通区分だけに焦点を絞れば、固有補助表の言語共通区分の他に、言語共通区分の内容を英語の分類記号を用いて番号構築してもよいということになっているので、ここに二重の適用展開が含まれていることになる。ただし、細目表中の他の分類記号を用いた番号構築は、本来であれば「\*…のように区分」といった指示がなされるものであり<sup>11)</sup>、言語共通区分における指示は、このようなパターン化された指示表現ではなく、さらには「細分してもよい」という曖昧な対応のため、複雑さと混乱を招く可能性を有しているものと思われる。具体的には、日本語、中国語、朝鮮語〔韓国語〕を除く言語であれば、どのような水準の言語であっても英語に準じて細分をすることが推奨されるのだろうか。次の改訂に向けて、たとえば英語に準じて細分する言語についてのガイドラインを示すことや、あるいは言語共通区分を、日本語、中国語、朝鮮語〔韓国語〕、英語で適用されている詳細な区分指定にしておくことの方が、利用者にとっては、さらにわかりやすい体系になると思われるので、検討を願いたいところである。

## 5. 文学共通区分

### 1) 文学共通区分とは

文学共通区分は、分類記号910/990の文学で使用でき、それぞれの文学の記号の後ろに付加して使用することができる。『NDC』10版の本表では、「文学共通区分」の固有補助表を次の

ように記載されている<sup>12)</sup>。

-----  
\*各言語の文学は、すべて文学共通区分により細分することができる 例：929.21ユーカラ、949.62ノルウェー語の戯曲、989.83ポーランド語の小説；ただし、言語の集合(諸語)および分類記号を複数の言語で共有している言語による文学には付加しない 例：929.8インド諸語の小説集、994.7スワヒリ語の小説

【文学共通区分】(以下、各注記は省略)

- 1 詩歌
- 18 児童詩. 童謡
- 2 戯曲
- 28 児童劇. 童話劇
- 3 小説. 物語
- 38 童話
- 4 評論. エッセイ. 随筆
- 5 日記. 書簡. 紀行
- 6 記録. 手記. ルポタージュ
- 7 箴言. アフォリズム. 寸言
- 8 作品集：全集, 選集
- 88 児童文学作品集：全集, 選集

-----  
『NDC』9版における文学共通区分との違いは、言語共通区分と同様、一般補助表と固有補助表との違いのほか、9版では、「-8作品集：全集, 選集」の注記は10版における1つ目の注記だけであったが、10版では新たに2種類目の注記「\*作品集ではない研究の叢書などには、形式区分-8を使用する」が加わっているだけである。このことは、前述した言語共通区分における新規注記の内容と同様、原則として、細目表のすべての分類記号に付加できる形式区分との展開がみられるということである。

ここでは最初に、文学共通区分の名辞の意味を確認しておきたい。全て『広辞苑』第7版に掲載されているので、それを典拠として表3のようにまとめた。

次に、文学共通区分の注記における事例の説明をしておきたい。一つ目の事例、「ユーカラ」は、アイヌの抒情詩の一つである。「929その他の東洋文学」における注記には、「\*829のように言語区分 例：.1朝鮮文学〔韓国文学〕, .2アイヌ文学, (以下略)」とある。したがって、

表3 文学共通区分の名辞説明

名辞	名辞の意味	出典：『広辞苑』 第7版の掲載 ページ数
詩歌	詩と歌。漢詩と和歌	1239
戯曲	上演する目的で書かれた演劇の脚本。台本	695
小説	坪内逍遙によるnovelの訳語。近代、とりわけ18世紀以降の西欧で発達、詩に代わって文学の中心を占めるに至る。韻文の形式や手法から解放され、どのような素材でも自由に扱うようになった	1442
物語	作者の見聞または想像を基礎とし、人物・事件について叙述した散文の文学作品。日本文学では平安時代から室町時代までのものをいう	2917
評論	物事の価値・善悪・優劣などを批評し論ずること。また、その文章	2499
エッセイ	随筆。自由な形式で書かれた、思索性をもつ散文	329
随筆	見聞・経験・感想などを気の向くままに記した文章	1541
日記	日々の出来事や感想などの記録	2223
書簡	てがみ。書状	1463
紀行	旅行中の出来事・見聞・感想などを記したもの	699
記録	のちに伝える必要から、事実を書きしるすこと。また、その文書	794
手記	体験したことなどを、みずから書き綴ったもの	1392
ルポタージュ	社会の出来事を報告者の作為を加えずにありのままに叙述する文学様式	3112
箴言	いましめとなる短い句。格言	1503
アフォリズム	簡潔鋭利な評言。警句。金言。箴言	76
寸言	短い言葉。短いが意味の深い言葉	1594
全集	ある人のすべての著作を集めた書物。また、同種類あるいはある時代の主要な著作を多く集めた書物	1663
選集	ある個人または複数の人々の著述の中から代表的なものを選び集めて編んだ書物	1663

「929.21ユーカラ」は、「929.2アイヌ文学」＋「文学共通区分：－1詩歌」から構成されている。二つ目の事例、「949.62ノルウェー語の戯曲」は、「949その他のゲルマン文学」における注記から、「\*849のように言語区分 例：.3オランダ文学，.4北欧文学，.5アイスランド文学，.6ノルウェー文学，（以下略）」とあるので、「949.6ノルウェー文学」＋「文学共通区分：－2戯曲」から構成されている。三つ目の事例、「989.83ポーランド語の小説」は、「989その他のスラブ文学」における注記から、「\*889のように言語区分 例：.5チェコ文学，.8ポーランド文学」

とあるので、「989.8ポーランド文学」＋「文学共通区分：－3小説」から構成されている。

また、文学共通区分でも、言語共通区分と同様に、言語の集合(諸語)および分類記号を複数の言語で共有している言語による文学には付加しない。そのため、「929.8インド諸語の小説集」の事例は、「929その他の東洋文学」における注記では、「\*829のように言語区分」とあるので、それにしたがって「829.8インド諸語」となる。第1次区分の8を9に置き換え、929.8とし、且つ諸語であるため、文学共通区分は付加せず、このまま「929.8インド諸語の小説集」となって

いる。次の事例、「994.7スワヒリ語の小説」は、「994アフリカ文学」における注記では、「\*894のように言語区分」とあるので、それにしたがって「894.7ニジェール・コルドファン諸語：バントゥ諸語、スワヒリ語」となる。第1次区分の8を9に置き換え、994.7とし、且つ諸語の事例であるため、文学共通区分は付加せず、このまま「994.7スワヒリ語の小説」となっている。

## 2) 文学共通区分の特徴

文学共通区分では、他の固有補助表にはない特徴として、次の二点がある。一つ目の特徴は、文学作品に対する読者対象年齢を考慮した共通区分となっていること、二つ目の特徴は、合計で12区分ある中で、9区分に注記が付けられており、固有補助表の中では最多の注記数であることを挙げることができる。

前者の特徴は、具体的には児童用文学作品として、「-18児童詩・童謡」「-28児童劇・童話劇」「-38童話」「-88児童文学作品集：全集、選集」の4種を指定している。まさに文学作品ならではの視点である。これらは『NDC』9版(1995)で新設された分類記号である。その時点から歴史を遡ること約50年、日本が第二次世界大戦に敗れて、何もかもが焦土からの出直しという時期の1946年3月に、米国教育使節団一行が来日して、日本の再建への教育の基本方向を掲げた「米国教育使節団報告書<sup>13)</sup>」がGHQに

提出された。同報告書には、「成人教育」の章に「公立図書館」の節もあり、その末尾には、次のような記述があった。

「日本の文献における一つの欠陥は、児童の読み物が比較的少ないことである。最初の新公共図書館で児童用文献の素晴らしい蒐集が成功したら、児童期の教育に対する窮極の効果は、きわめていちじるしいものとなるであろう<sup>14)</sup>。」

では、児童の読み物はどの程度、少なかったのか、我が国の児童文学新刊点数の状況を確認するため、国立国会図書館リサーチ・ナビの「児童書(日本)の出版統計を調べるには<sup>15)</sup>」を参考にし、総務省統計局「日本の長期統計系列<sup>16)</sup>」のWebサイトから掲載されている1954年度から2004年度までの51年度分の児童書新刊点数データを抽出し、グラフ化した(図1参照)。しかしながら、データは1954年度からだった関係で、1946年に作成された「米国教育使節団報告書」当時を検証することはできないので、あくまでも参考程度である。1946年の8年後に該当する1954年度は、児童書2,833冊の新刊があり、11,004冊の新刊書籍総数の約4分の1が児童書を占めるという驚くべき結果であった。もちろん、児童書2,833冊を点検することなく、その数字を鵜呑みに信じることはできない。「米国教育使節団報告書」の指摘に対して、一定期間、数字的に見れば一定の成果を示そうとした可能性も推測されるが、今後の検証としたい。

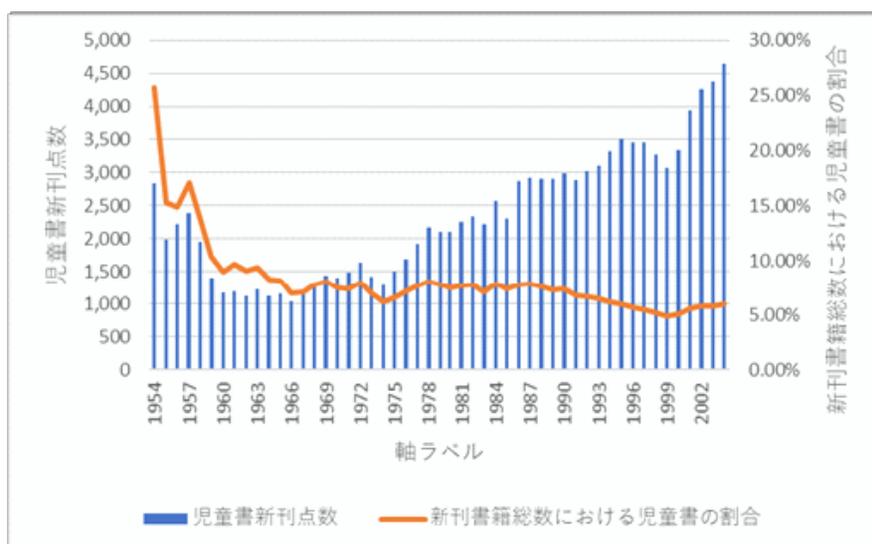


図1 児童書新刊点数と新刊書籍総数におけるその割合

後者の特徴である、固有補助表の中では最多の注記数であることは、具体的には、「-2戯曲」「-3小説. 物語」では、「○○は、□□として扱う」という注記が3つ、「-3小説. 物語」「-4評論. エッセイ. 随筆」「-5日記. 書簡. 紀行」「-6記録. 手記. ルポタージュ」「-7箴言. アフォリズム. 寸言」「-8作品集：全集, 選集」では、「△△に使用する」、あるいは「△△を使用する」という注記が7つ設定されている。これらの注記は、裏を返してみれば、注記を設定しないことには、当該区分の範疇が確定しないということでもあり、将来的な改訂課題であると思われる。

なお、9類は、「分類記号9+言語区分+文学共通区分」という構成であり、そのもとに時代区分を必要に応じて付加できるようになっている。しかし、『NDC』10版では、日本文学、中国文学、英米文学においては時代区分が設定されているが、朝鮮文学〔韓国文学〕には時代区分は設定されてない。しかも、「929その他の東洋文学」の注記において、「\*829のように言語区分 例：1朝鮮文学〔韓国文学〕, (以下略)」と記載されているだけである。そのため、既に述べたように、言語では朝鮮語〔韓国語〕について45種類もの細区分が『NDC』10版では新設されているように、文学においても同様に朝鮮文学〔韓国文学〕について、詳細な時代区分を含む展開をして、8類と9類とのバランスをとるべきであろう。8類の言語と、9類の文学は密接な関係があるゆえ、分類階層の深度も同様な構成が望ましいと思われる。

## 6. おわりに

本稿は、我が国の図書館関係における標準分類法である『NDC』の過去から、最新の10版までを対象に、固有補助表の「様式別の建築における図集」「写真・印刷を除く各美術の図集に関する共通細区分表」「言語共通区分」「文学共通区分」について比較検討を行った。

「様式別の建築における図集」は、『NDC』10版で正式に固有補助表の一つに加わり、適用できる分類記号521/523に含まれる523.1/.7については、地理区分での展開を補足し、同様な事例が『NDC』10版には8か所存在しているこ

とを明示した。

「写真・印刷を除く各美術の図集に関する共通細区分表」は、『NDC』10版における適用できる分類記号が700/739および750/759であり、使用範囲が連続でない唯一の固有補助表である。なお、使用できない「74写真」については、「748写真集」が用意されていることを明示した。

「言語共通区分」は、『NDC』10版における適用できる分類記号が810/890である。日本語と英語の細区分のように、中国語、朝鮮語〔韓国語〕が『NDC』10版で詳細な細区分を新設していること、また言語共通区分として、固有補助表に加え、日本語、中国語、朝鮮語〔韓国語〕を除く各言語は、言語共通区分を細目表中の他の分類記号(ここでは英語)を用いた番号構築の適用も可能であるという二重の適用展開ができる特徴を明示した。

「文学共通区分」は、『NDC』10版における適用できる分類記号が910/990である。文学共通区分に使用されている名辞の説明を行い、他の固有補助表にはない特徴として、文学作品に対する読者対象年齢を考慮した共通区分となっていること、最多の注記数であることを明示した。なお、最多の注記数を必要とすることは、将来的な改訂課題であること、朝鮮文学〔韓国文学〕の細区分が、言語における朝鮮語〔韓国語〕のように『NDC』10版で新設されていないため、分類体系としてバランスがとれていないことも指摘した。

なお、本稿をもって、「『日本十進分類法』(新訂10版)のすすめ」のシリーズを終えたい。森羅万象を体系化している図書館界の知である『NDC』に対して、2019年から全12回にわたって担当させてもらった。『NDC』は、標準分類法であるための制約を受け入れつつも、今後も時代とともにきめ細かい改訂をしていくことで、利活用できるツールであることを確信している。

## 謝辞

これまでの『NDC』刊行において、ご尽力をなされた歴代の日本図書館協会分類委員会委員長をはじめ分類委員の方々には、改めて敬意

を表する次第です。また、3年間に及び、拙稿についてご意見をお示し下さり、掲載を認めていただいた『日本農学図書館協議会誌』編集委員会の方々に、深く御礼申し上げます。

#### 注・引用・参考文献

- 1) 平成28(2016)年度JSPS科学研究費助成金基盤研究C課題番号16K00453『公共図書館における知的障害者への合理的配慮のあり方に関する研究』(研究代表者 藤澤和子 大和大学保健医療学部教授). <https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-16K00453/16K00453seika.pdf>, (参照2022-05-04).
- 2) NDCピクトグラムデータを公開. キハラ. 2019.12.23. <https://www.kihara-lib.co.jp/yomimono/2019/12/23/11407/>, (参照2022-05-04).
- 3) 藤澤和子. 野口武悟. 吉田くすほみ. NDCピクトグラム活用のススメ. <https://www.kihara-lib.co.jp/wp-content/uploads/2019/12/p20.pdf>, (参照2022-05-04).
- 4) 宮沢厚雄. 分類法キイノート: 日本十進分類法 [新訂⑩版] 対応. 第3版. 樹村房. 2019, pp.59.
- 5) もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂9版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp.xxvi.
- 6) もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂10版. 2 相関索引・使用法編. 日本図書館協会, 2014, pp.305.
- 7) 村上篤太郎. 削除分類記号と注記について. 日本農学図書館協議会誌. 195号. 2019, pp.1-12.
- 8) 蟹瀬智弘. NDCへの招待: 図書分類の技術と実践. 樹村房, 2015, pp.119.
- 9) もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂10版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp.472.
- 10) もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂10版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp.21.
- 11) もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂10版. 2 相関索引・使用法編. 日本図書館協会, 2014, pp.278.
- 12) もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂10版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp.473.
- 13) 原書: United States, Education Mission to Japan. Report of the United States Education Mission to Japan. Submitted to the Supreme Commander for the Allied Powers, Tokyo, March 30, 1946. Washington, DC, U.S. Government Printing Office, 1946.
- 14) 村井実. アメリカ教育使節団報告書. 講談社. 1979, pp.103.
- 15) 国立国会図書館リサーチ・ナビ. 児童書(日本)の出版統計を調べるには. [https://rnavi.ndl.go.jp/research\\_guide/entry/-web.php](https://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/-web.php), (参照2022-05-04).
- 16) 日本の長期統計系列. 第26章 文化・レジャー. <https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/283520/www.stat.go.jp/data/chouki/26.htm>, (参照2022-05-04).

# 加速する学術雑誌のオープンアクセス化と紀伊國屋書店の取り組み

## Accelerated Open Access Publishing and the Efforts of Kinokuniya

江崎 香\*

### 1. はじめに

株式会社紀伊國屋書店外商部門は、昭和24年に本格的な洋書輸入を開始したことが大きな転機となり<sup>1)</sup>、全国各地に営業拠点を開設、大学・企業・研究機関との取引を強力に推進してきた。

日本の学術研究の発展に貢献していく理念のもと、学術雑誌市場においては3,000を超える出版社・学会等をはじめとする非営利学術出版社、大学出版局、専門学協会、商業出版社らとパートナーシップを結び、販売・プロモーション活動を行っている。

本稿は近年ますます加速する学術雑誌のオープンアクセス化の概況をここで改めて整理するものである。

図書館がオープンアクセス方針を策定する際の一助として、あるいはオープンアクセスに関心のあるすべての関係者に参照いただければ幸いである。

### 2. 加速する学術雑誌のオープンアクセス化

#### 1) オープンアクセスについて

##### ① オープンアクセスとは

オープンアクセス(Open Access、以下「OA」という)とは、論文などの学術情報を誰でも閲覧できるように無料で公開することを指す<sup>2)</sup>。

OA論文のみが掲載されているフルOAジャーナルと、購読型ジャーナルの中で特定の論文がOAで掲載されるハイブリッドジャーナルの2種類がある<sup>2)</sup>。

##### ② OAの誕生

1990年代に大手商業出版社による学術雑誌の

寡占と価格高騰が続いたが、学術情報はより広く共有されるべきという考えの下、誰もが閲覧できるようにするためのOA化の動きが出始めた。

イギリス、ドイツ、オランダを中心にEU圏でOA化の勢いが加速した。

OAの歴史における当時の画期的な出来事の年表は、ハーバード大学のピーター・スーバーによるプロジェクトの一部であるOpen Access Directoryから確認することができる<sup>3)</sup>。

##### ③ OAの色分け

OAを実現するための方法は大きく分けてグリーンOAとゴールドOAに分類される<sup>2)</sup>。

グリーンOAとは、大学等が構築・運用する機関リポジトリもしくはプレプリントサーバー上に自身で論文を投稿することで自身の論文(査読済みの著者最終稿: Author Manuscript)へのアクセスを一般に公開することを指し、これをセルフアーカイブ<sup>4)</sup>と呼ぶ。出版社が一定の公開猶予期間(エンバーゴ期間)を設定することが多く、ジャーナル(出版社)側が著者にリポジトリに寄託する許可を与えている<sup>2)</sup>。

一方ゴールドOAとは、出版社プラットフォーム等で最終出版社版(実際にジャーナルに掲載された論文: Version of Record)を永久的に公開することであり、このモデルでは著者が論文掲載料(APC: Article Processing Charge / Article Publication Charge、以下APCという)を負担する<sup>2)</sup>。ハイブリッドジャーナルにおいては、論文をOA出版するかどうか著者が選択できる。

\*株式会社紀伊國屋書店 学術情報販売促進本部 雑誌部 〒153-8504 東京都目黒区下目黒3丁目7番10号

\*Kaori EZAKI, Kinokuniya Company Ltd., Scholarly Information Marketing & Promotion Division, Journal Dept. 3-7-10 Shimomeguro, Meguro-ku, Tokyo 153-8504 Japan

また、近年ではAPCによる著者負担がない形で論文を公開するモデルが登場、ゴールドOA、グリーンOAと区別する形でダイヤモンドOAとしている<sup>5)</sup>。

#### ④ OA2020(Open Access 2020)

OA2020<sup>6)</sup>とは、学術雑誌を購読システムから学術成果の無制限の利用と再利用を可能にし、出版コストの透明性と持続性を保証する新しいOA出版モデルへの転換を促進・奨励し、OA化を推進させる世界的イニシアチブである。

国内では大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)が支持を表明、OA2020ロードマップを策定し、購読モデルからOA出版モデルへの転換を目指すとした<sup>7)</sup>。

#### ⑤ Plan SとcOAlition S(コアリション・エス)

2018年9月4日、各国の研究助成機関のグループは、欧州委員会(EC)と欧州研究会議(ERC)の支援を受け、研究論文の完全かつ即時OA化を実現するためのイニシアチブ、cOAlition Sを公開した。この構想は、1つの目標と10の原則からなるPlan Sを軸に構成されている。

cOAlition Sは、その主要な原則を実現するために必要な措置を実施することを表明した。それは、「2020年1月1日以降資金提供を受けた研究成果は、Plan Sに準拠したOAジャーナルやOAプラットフォームで出版するか、OAリポジトリで公開猶予期間なしに直ちに利用できるようにしなければならない」というものであった<sup>8)</sup>。

#### ⑥ ユネスコの勧告

ユネスコの第40回総会(2019年)において、193の加盟国は、2021年に加盟国が採択する「オープンサイエンスに関するユネスコ勧告」の形で、オープンサイエンスに関する国際的な基準設定手段を開発するよう勧告を出した<sup>9)</sup>。

オープンサイエンスに関するユネスコ勧告は、科学と科学研究に関する2017年の勧告を補完するもので、「科学情報と研究へのオープンアクセスに関するユネスコ戦略」と「オープン教育資源に関する新しいユネスコ勧告」の上に構築されている。

国内においても文部科学省「科学技術基本計画」の記載が変化し(令和3年度から「科学技術・イノベーション基本計画」として策定)、オープンサイエンスが大きなトピックとなり、論文の公開から研究データを含めたものとして政策が拡大していることは周知の通りである<sup>10)</sup>。

#### ⑦ 学術雑誌市場におけるOAの普及

米国の調査会社Delta Thinkが毎年行っているOA市場報告によれば、2019年は全学術論文の30%が有料(著者がAPCを負担するモデル)でOAとして出版されたが、2020年には有料OA論文が36%まで成長した。また、OAの市場は2019年7億6300万ドル規模であったところ2020年には約9億7500万ドルと25%伸びており、基盤となる学術雑誌市場(通常数%程度)より大幅に早いペースで成長していることが分かる<sup>11), 12)</sup>。

APCの支出額が増えていることは国内でも議論されており、文部科学省「ジャーナル問題検討部会」により対応がまとめられている<sup>13)</sup>。

## 2) 転換契約(Transformative Agreements)

### ① 転換契約とは

論文投稿先をゴールドOAジャーナルに限定せず、ハイブリッドOAジャーナルへの投稿も可能になるなど、cOAlition Sが掲げる目標も緩和されていく中で、将来的に完全なゴールドOAの実現を目指すための過渡的な契約として、Transformative Agreementsと呼ばれるOAへの転換契約が登場した。

転換契約には、Read & Publish、Publish & Read、Subscribe to Openなどの複数のモデルがある。

### ② Read & Publish

Read & Publishは、論文を読む(Read)ための購読料金とOA出版(Publish)のためのAPCを合わせたモデルで、購読機関に所属する著者が対象ジャーナルに論文をOA出版する場合にAPCが免除あるいは割引が適用される。大手商業出版社のみならず、英国The Company of Biologistsなどの非営利出版社でも採用しており、各機関による出版社との契約事例の多くは

ESAC Transformative Agreement Registry<sup>14)</sup>で確認することができる。

### ③ Publish & Read

出版社に対してAPCのみを支払うことで、OAではない論文にもアクセスできるようになるモデルで、Read & Publishよりも更に完全なOAに近づいた契約モデル。

### ④ Subscribe to Open

Subscribe to Openは、購読(Subscribe)をOA(Open)に転換するモデルである。Subscribe to OpenはAPC収入に頼らない独自の形で完全OA化を目指すモデルで、前述のOAの色分けでは、ダイヤモンドOAに分類される。次の章では、APCを用いず購読収入をOA転換の財源とする、つまり図書館界の支援にOA化を委ねるユニークな取り組みであるSubscribe to Openについて詳しく述べていく。

## 3. 購読をOAに転換するSubscribe to Open

### 1) Subscribe to Openについて

#### ① Annual Reviewsとは

Annual Reviewsは、科学の進歩と社会の利益のために知識を統合することを目的とした、研究者により創始された独立系の非営利学術出版社で、膨大な論文を読まなければならない研究者への効果的な橋渡しとして、各分野の最新動向に加えて周辺分野の動向を俯瞰できることを目的とした全51領域の学術雑誌を刊行している。

Annual Reviewsはレビュー論文のみを出版している。編集委員会が招聘した各分野の専門家により執筆された高品質な論文は、何が十分に裏付けられ、何が議論を呼んでいるのか、あるトピックに関する現在の知見を提供するのみならず、歴史的な内容も含まれている。今日においては、天文学、環境科学、ゲノム科学、海洋科学、公衆衛生、社会学などの科学分野全般を扱い、高い被引用数を維持している<sup>15)</sup>。

#### ② Annual Reviewsの理念

現在の代表取締役社長兼編集長リチャード・ギャラガーは、次のように述べている。

「世界にはさまざまな問題があり、我々の存在を脅かすグローバルな問題もあれば、国や地域レベルで起きている問題もある。これらの問題に立ち向かうのが科学的研究であり、それは問題を理解し、軽減するためのメカニズムを提供する。しかし、真に効果的な解決策となるためには、多くの場合、社会の関与が必要である。Annual Reviewsは自身が提供するレビュー論文という知識の宝庫をOAとすることで、どこに住んでいても、どこで働いていても、すべての研究者や学生が利用でき、さらに政策立案者や活動家、企業や労働者、医師や患者など、より多くの人々が利用できるようにすることで、研究に基づくより迅速で包括的な社会の進歩に貢献することができるのではないかと考えるようになった<sup>16)</sup>。」

### ③ Subscribe to Openの誕生

OA出版のための通常のオプションであるAPC徴収、あるいはRead & Publishモデルは、Annual Reviewsの出版形態には適していなかった。招聘論文に多額のAPCを請求することは現実的ではなく、比較的少数の著名な研究機関に膨大なコストを強いるわけにもいかなかった。その解決策となるのが年間購読収入をOA出版の財源とするSubscribe to Openである。コンサルタントのレイム・クロウの提案のもとAnnual Reviewsが2019年に創始し、2020年に試験導入が開始されたSubscribe to Openでは、図書館からの年間購読収入が現在の水準を維持できる限りOA出版となり、既存の購読機関に購読を続けてもらうという従来のシステムをシンプルに適応させることでOAを実現する。

Subscribe to Openの対象誌は、最新号刊行時点でOA化に必要な購読数に達している場合、該当年がOAとして出版される。一方で、OA化に必要な購読数に達していなかった場合は、引き続き有料論文として出版され、購読機関だけ閲覧ができるようになる(図1)。

### ④ 試験導入の成果

Annual Reviewsは、年間購読料金を支払った購読機関に所属する読者のみがアクセス可能

図1 Annual Reviews の購読から OA への転換とは<sup>17)</sup>

とする従来の購読システムの壁を取り除いた場合の影響を、2つの方法で検証した。

第一に「Annual Review of Public Health」誌に代表される長期的なSubscribe to Openの試験導入である(2020年より開始)<sup>18)</sup>。

「Annual Review of Public Health」誌の公開による利用実績を分析したところ、追加利用のほとんどは主要読者層である研究機関からもたらされたものであった。しかし、研究機関のみならず、地方の保健所、国、市や州の公衆衛生局、警察、市民的自由を求める団体、人道支援団体など新しい読者層からの利用も確認できた。OAで公開した後の読者は着実に増加し、延べアクセス数はOAとして公開する前と比較すると8倍にまで上昇した<sup>19)</sup>。

2022年までの試験導入では、合計8分野の学術雑誌をSubscribe to Openの対象としている(図2)。

第二に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の大流行を受けて、Annual Reviewsは一時的に全学術雑誌のアクセスを開放した<sup>20)</sup>。その結果、読者数は軒並み4倍以上に増加し、レビュー論文は理解を共有するための橋渡しとして実際に役立っているという証拠が蓄積された<sup>21)</sup>。

#### ⑤ 全学術雑誌をSubscribe to Open対象へ

当初Annual Reviewsは、設立100周年にあたる2031年までに全51誌をOAとする目標を設定していた。しかしこれまでに述べたような試験導入の驚くべき成果によって、今すぐ完全な

2022年試験導入対象誌	
01 Annual Review of Biomedical Engineering	医用生体工学
02 Annual Review of Cancer Biology	がん生物学
03 Annual Review of Environment and Resources	環境資源学
04 Annual Review of Genomics and Human Genetics	ゲノミクス・人類遺伝学
05 Annual Review of Nuclear and Particle Science	原子核科学・素粒子科学
06 Annual Review of Political Science	政治学
07 Annual Review of Public Health	公衆衛生学
08 Annual Review of Virology	ウイルス学

図2 Annual Reviews Subscribe to Open 2022年試験導入対象誌<sup>17)</sup>

OA化を目指すべきという確信に至り、2022年4月5日、2023年刊行の全学術雑誌をSubscribe to Open対象にすることを発表した<sup>21)</sup>。

#### 2) Subscribe to Openを実践するコミュニティ“S2O Community of Practice”

##### ① 様々なステークホルダーが参加

APCを使用せずに学術雑誌をOA出版に転換するSubscribe to Openの試験導入の成功は、他の学術出版社の関心を集めた。OAに積極的に移行しようとしている米国を中心とした図書館、さらに資金提供機関、研究者らの賛同により、2020年にSubscribe to Open: Community of Practice (以下S2O Community of Practiceという)を立ち上げた。

##### ② S2O Community of Practiceの活動

S2O Community of Practiceは持続可能なOAを提供するためのメカニズムとして、Subscribe to Openに関するコンセンサスを構築し、世界規模で研究へのアクセスと出版の機会を開くことを目的とした活動を行っている。これまでオンラインによる意識調査、ウェビナー開催などの普及活動、Subscribe to Openについて議論し学ぶ場として月例会議を実施。会員資格は、公共の利益のために学術コミュニケーションを誰もが自由に利用できるようにすることに興味を持つすべての地域・人に開かれており、当社も会員となっている<sup>22)</sup>。

### ③ 海外学術出版社における Subscribe to Open の現状

Subscribe to Openを採用している出版社は、2022年3月現在12社に及び、S2O Community of Practiceによれば、合計138点の学術雑誌が2023年にSubscribe to Open対象となることが報告されている<sup>23)</sup>。また、S2O Community of Practiceの会員は2022年4月現在、32社となっている。

加えてSubscribe to Openは、例えばMIT Pressが行っているDirect to Openのように<sup>24)</sup>、モノグラフのOAモデルとしても適応されている。Annual Reviewsが先駆者となったSubscribe to Openは、従来の図書館の購読チャンネルを通じて資金が供給されるため、著者や機関レベルでのAPCは必要ない。あらゆる分野の、あらゆる地域の著者に等しく適用できる、完全OA化への有効な道筋となっていると言える<sup>25)</sup>。

## 4. 紀伊國屋書店の取り組み

海外学術出版各社はグローバル規模でOA化を促進し、国内でもOA化を検討する動きが活発である。当社も従来の学術雑誌と同様、そうした出版社の取り組みに深く関わり、普及に協力している。この章では代表的な取り組みを紹介していく。

### 1) Cambridge University Pressの転換契約 (Read & Publish)

ケンブリッジ大学出版は、2019年8月に大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)とRead & Publishモデルの提案に合意したことを発表した<sup>26)</sup>。

従来の購読(Read)とOA出版(Publish)のためのAPCを合わせたモデルであり、Read & Publishモデル契約機関に所属する著者は、契約内容に応じてAPCを個別に支払うことなくOA出版が可能となると共に、契約コンテンツにもアクセスすることができる。

### 2) AIP Publishingの転換契約(Read & Publishの試験導入)

AIP Publishing(AIPアメリカ物理学協会出

版局)は、アジア初のRead & Publishパイロットプログラムを2019年に早稲田大学と締結したことを発表した<sup>27)</sup>。

本契約により、早稲田大学が購読しているAIP Publishingのハイブリッドジャーナルに論文が採用された早稲田大学所属の全対象著者のAPCが免除される。

### 3) WOAA (Wiley Open Access Account)

John Wiley & Sons, Inc.のWiley Open Access Account<sup>28)</sup>は、研究者に代わってAPCの支払と管理を研究機関が一元的に管理することができるソリューションを提供する。

ハイブリッドジャーナル、フルOAジャーナル両方の出版に対応する機関単位のダッシュボード(Wiley Open Access Account Dashboard, WOAD)が設置され、ダッシュボード上で研究者からのAPC支払いリクエストも管理できる。WOAAの利用により研究者の費用負担と事務手続きの負担を軽減することで、OAへの転換を促進する(図3)。

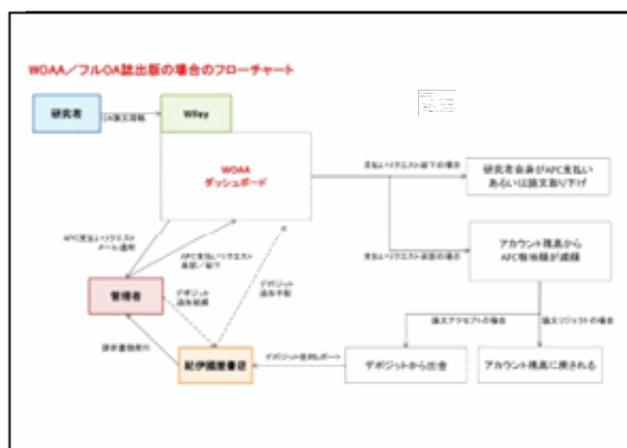


図3 WOAAにおけるフルOAジャーナル出版の場合のフローチャート(2022年4月現在)<sup>29)</sup>

### 4) F1000Research / F1000Research Gateway

F1000Research<sup>30)</sup>(エフ・ワンサウザンド・リサーチ)はTaylor & Francisのグループ企業であるF1000社が提供する、研究者のための制約のない迅速なOA出版投稿プラットフォームである。

F1000Researchの出版モデルは、プレプリン

トのメリットである迅速さと、品質・透明性を組み合わせたものである。投稿された論文原稿は編集者のチェック後すぐOAで公開され閲覧や引用が可能になる。査読者の報告書と名前は、著者の回答や登録ユーザーのコメントと共に、論文とあわせて公開され、バイアスのない透明性の高い公開査読を受ける。出版プロセスの全体を通して、著者の主体性が保たれるように設計されている(図4)。

また、機関のすべての研究成果を集約し、評価情報とともに公開するポータルサイトであるF1000Research Gatewayは日本語出版に対応していることが特徴のひとつで、主に人文学や社会科学分野の優れた研究成果を国際的に可視化し、知識の共有を深めることが可能になる。



図4 F1000Researchにおける論文出版 (2022年4月現在)<sup>30)</sup>

### 5) CHORUS Institution Dashboard Service

CHORUS(コーラス)<sup>31)</sup>は、オープンサイエンスを支援する米国非営利団体CHOR Inc.が運営する官民イニシアチブである。CHORUSが提供するCHORUS Institution Dashboard Serviceは、資金提供を受けた研究成果/OA論文のアクセス拡大を目指すモニタリングツールである。

資金提供を受けた研究成果は、研究者が出版社に論文を投稿する際にその資金源を正確に登録することで、その論文はCrossref OpenFunder Registryに登録される。そして出版後すぐに、あるいは資金提供機関または出版社が定める公開猶予期間の後に、最終出版社版(Version of Record)または査読済みの著者最終稿(Author Manuscript)でアクセスできるようになる。

Crossrefによって収集され、CHORUSがダッシュボードを通じて提供する著者情報を含むOA関連データを、参加機関はOA出版動向の分析、機関リポジトリ搭載などデータをカスタマイズするために使用することができる。

CHORUSは、これらのデータを確立された既存のインフラと連携し、永続的識別子(Persistent Identifier, PID)を活用することで正確なデータを研究機関に提供する(図5)。

さらにCHORUSはOAを含むオープンリサーチのアクセス拡大のため、データ提供に加えて、様々なオープンイベントを世界各地で開催している。

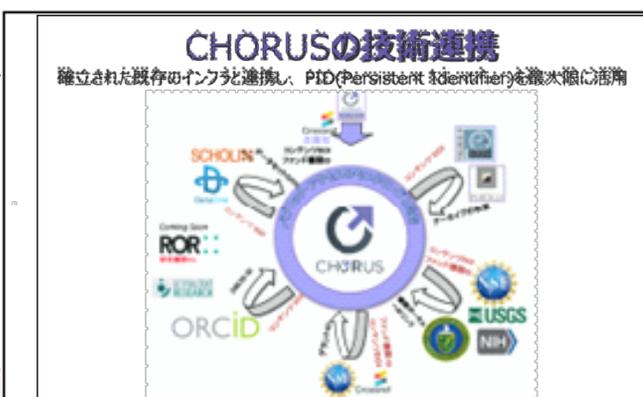


図5 CHORUSの技術連携 (2022年4月現在)<sup>31)</sup>

### 6) ACM Open

ACM (Association for Computing Machinery, 国際計算機学会)はコンピュータ科学の進歩に大きく寄与するため、すべての査読付き学術論文がOAベースでACM Digital Libraryに掲載できるよう、段階的にOA化を進めている。このモデルへの移行には時間がかかり、ACMの出版プログラムおよびACMが支援するさまざまなイニシアチブを通じて持続可能性を保証する方法で行われる必要があるとし、代表機関とのヒアリングを開始している。

2022年4月7日、ACMは1951年から2000年の間に出版された50年分の論文を公開し、ACMデジタルライブラリーを通じて自由に閲覧・ダウンロードできるようにしたと発表した<sup>32)</sup>。

ACMは今回の公開を節目として、今後5年以内に完全なOAへの移行を目指すことを表明している。

## 5. おわりに

質の高い学術論文に分け隔てなく誰でもアクセスできるようにし、世界における研究を活発化させることが総じて社会がより良くなる、公益(public good)に通じるという信念を、海外学術出版界は持っている。国内でも初のプレプリントサーバーの運用が始まり<sup>33)</sup>、12ヶ月以内にOA化することを義務づける資金提供機関のOA方針が更新される<sup>34)</sup>など、OA化 / オープンサイエンス促進の動きは拡大している。当社はこれからも図書館界に貢献できるサービスを提供し、日本の学術研究の発展に寄与していく所存である。

## 謝辞

日本農学図書館協議会のご厚意で当社の取り組みを紹介する機会をいただき、深く感謝申し上げます。また原稿執筆にあたり支援を受けた海外学術出版各社、ならびに当社国内外の関係社員各位にもこの場を借りてお礼申し上げます。

## 注記・引用文献

- 1) 株式会社紀伊國屋書店 歴史・沿革  
<https://corp.kinokuniya.co.jp/history/>  
(参照2022-04-15)
- 2) Peter Suber 「Open Access Overview」  
<http://legacy.earlham.edu/~peters/fof/overview.htm> (参照2022-04-29)
- 3) Timeline before 2000 (Open Access Directory)  
[http://oad.simmons.edu/oadwiki/Timeline\\_before\\_2000](http://oad.simmons.edu/oadwiki/Timeline_before_2000) (参照 2022-04-29)
- 4) 竹内 比呂也「大学図書館から見た学術雑誌の現在 (特集 学術誌・科学雑誌の350年)」  
科学史研究 2015年54巻275号 p.256-  
[https://doi.org/10.34336/jhsj.54.275\\_256](https://doi.org/10.34336/jhsj.54.275_256)  
(参照 2022-04-29)
- 5) Bosman, Jeroen; Frantsvåg, Jan Erik; Kramer, Bianca; Langlais, Pierre-Carl; Proudman, Vanessa 「OA Diamond Journals Study. Part 1: Findings」 March 9, 2021  
<https://doi.org/10.5281/zenodo.4558704>  
(参照 2022-04-29)
- 6) Open Access 2020  
<https://oa2020.org/> (参照2022-04-15)
- 7) 大学図書館コンソーシアム連合 : JUSTICEについて  
<https://contents.nii.ac.jp/justice/overview>  
(参照2022-04-15)
- 8) cOAlition S  
<https://www.coalition-s.org/>  
(参照2022-04-15)
- 9) UNESCO Recommendation on Open Science  
<https://en.unesco.org/science-sustainable-future/open-science/recommendation>  
(参照2022-04-15)
- 10) 内閣府 科学技術基本計画  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index.html> (参照2022-04-15)
- 11) 「News & Views: Open Access Market Sizing Update 2020」 Delta Think  
<https://deltathink.com/news-views-open-access-market-sizing-update-2020/>  
(参照 2022-04-29)
- 12) 「News & Views: Open Access Market Sizing Update 2021」 Delta Think  
<https://deltathink.com/news-views-open-access-market-sizing-update-2021/>  
(参照 2022-04-29)
- 13) 「我が国の学術情報流通における課題への対応について(審議まとめ)」 ジャーナル問題検討部会 : 文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/content/20210212-mxt\\_jyohoka01-000012731\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210212-mxt_jyohoka01-000012731_1.pdf)  
(参照 2022-04-29)
- 14) ESAC Transformative Agreement Registry  
<https://esac-initiative.org/about/transformative-agreements/agreement-registry/> (参照2022-04-15)
- 15) Annual Reviews Journal Impact Factors  
<https://www.annualreviews.org/about/impact-factors> (参照2022-04-15)
- 16) Subscribe to Open Developments from Annual Reviews  
<https://youtu.be/Whx4gJGQJV0> (2022-04-

- 29確認)
- 17) Annual Reviews Subscribe to Open  
<https://www.annualreviews.org/page/subscriptions/subscribe-to-open> (参照2022-04-15)
- 18) オープンアクセス推進のための取り組み  
 Annual Reviews Subscribe to Open™:  
<https://mirai.kinokuniya.co.jp/2019/07/5965/> (参照2022-04-15)
- 19) Raym Crow, Richard Gallagher, Kamran Naim 「Subscribe to Open: A practical approach for converting subscription journals to open access」  
 Learned Publishing Volume 33, Issue 2 p. 181-185, 01 October 2019  
<https://doi.org/10.1002/leap.1262>  
 (参照 2022-04-30)
- 20) 【随時更新】新型コロナウイルス感染症 COVID-19に関する海外文献サイト  
<https://mirai.kinokuniya.co.jp/2020/02/9235/>  
 (参照2022-04-15)
- 21) 「Leading Nonprofit Science Publisher to Make All Content Freely Available through New Open Access Model」  
 Annual Reviews April 5, 2022  
[https://www.annualreviews.org/pb-assets/assets/documents/press-release/S2O\\_Press\\_Center.pdf](https://www.annualreviews.org/pb-assets/assets/documents/press-release/S2O_Press_Center.pdf) (参照2022-04-15)
- 22) Participants in the Community of Practice  
<https://subscribetoopencommunity.org/members-of-the-community-of-practice/>  
 (参照2022-04-15)
- 23) <https://subscribetoopencommunity.org/>  
 (タイトルリストはページ下 Google ドライブのリンクから閲覧)  
 (参照 2022-04-30)
- 24) Direct to Openにより MIT Press が2022年上期電子書籍の公開を実現-2022年下期も引き続き募集中!:  
<https://mirai.kinokuniya.co.jp/2022/01/29505/>  
 (参照2022-04-15)
- 25) Curtis Brundy, Ginny Steel 「Subscribe to Progress: Advancing Equity Through Openness」  
 Aug 17, 2021  
<https://commonplace.knowledgefutures.org/pub/t6ltwwat/release/2>  
 (参照 2022-04-30)
- 26) Cambridge University Press – Read & Publish モデルの紹介;  
<https://mirai.kinokuniya.co.jp/2020/09/17472/> (参照2022-04-15)
- 27) 「AIP Publishing Signs “Read and Publish” Pilot Program Agreement with Waseda University in Japan」  
 AIP Publishing, July 22, 2019  
<https://publishing.aip.org/about/news/aip-publishing-signs-read-and-publish-pilot-program-agreement-with-waseda-university-in-japan/> (参照2022-04-15)
- 28) Wiley Open Access Account  
<https://secure.wiley.com/MyWileyOpenAccessAccount> (参照2022-04-15)
- 29) Publishing Your Article in a Fully Open Access Journal  
[https://authorservices.wiley.com/asset/photos/licensing-and-open-access-photos/Publishing\\_article\\_in\\_fully\\_open\\_access\\_journal.pdf](https://authorservices.wiley.com/asset/photos/licensing-and-open-access-photos/Publishing_article_in_fully_open_access_journal.pdf) (参照 2022-04-30)
- 30) F1000Research  
<https://mirai.kinokuniya.co.jp/catalog/f1000research> (参照2022-04-15)
- 31) CHORUS Institution Dashboard Service  
<https://mirai.kinokuniya.co.jp/catalog/chorus/> (参照2022-04-15)
- 32) 「World’s Largest Computing Society Makes Thousands of Research Articles Freely Available; Opens First 50 Years Backfile」  
 ACM  
<https://www.acm.org/media-center/2022/april/50-years-backfile> (参照2022-04-15)
- 33) 「JSTのプレプリントサーバー「Jxiv(ジェイカイブ)」の運用開始」  
 2022年3月11日  
<https://www.jst.go.jp/pr/info/info1551/index.html> (参照2022-04-15)
- 34) 「JST、「オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱いに関するJSTの基本方針」および運用ガイドラインを公表」  
 2022年4月5

日

[https://jipsti.jst.go.jp/sti\\_updates/2022/04/13437.html](https://jipsti.jst.go.jp/sti_updates/2022/04/13437.html) (参照 2022-05-02)

## 事務局報告

### 2021年度第4回理事会議事録

日 時：2022年3月23日（水）午前10時00分～  
午前11時00分

場 所：Zoomによるオンライン会議

出席者：長塚隆・会長、尾崎聖太郎・事務局長、  
岡慎一郎、田沼繁、上田広子事務局員

委任者：惟村直公・副会長、小形浩道、福田直美、  
松下裕、村上篤太郎

議事に先立ち、会長より、本日のZoomによるオンライン会議の出席人数について、定款第28条第2項（定足数）に満たないが、メールにて事前に配付した議事資料を基に、オンライン出席できない理事のうち、4人から全議題について承認（会長に一任）を得たこと、また、1人から1議題について意見が寄せられたことを踏まえ、これらを委任者として定足数に含めることをオンライン出席者に承諾を得た上で、開催を宣した。

なお、オンライン出席できない理事から意見があった議題については、該当議題で審議するとの説明があった。

議 題：

#### 1. 議事録署名人の選任

本議事録署名人として、岡理事及び田沼理事を指名した。

#### 2. 前回議事録の確認

前回（2021年度第3回理事会）議事録の確認を行い、異議なく承認された。

#### 3. 2021年度事業報告（案）

事務局より、2021年度事業報告（案）について、2021年度上期の活動は前回の理事会で報告済みのため、主に2021年度下期の活動報告があり、異議なく了承された。

#### 4. 2021年度会計報告（案）

事務局より、2021年度会計報告（案）について、主に次のような説明があった。

- ・ 事業収入のうち、抄録索引作成受託費については、受託額が26%強上回り、増収となった。
- ・ 一方、経常支出の部のうち、抄録索引作成費の賃金については、受託額が多かった分、賃金の支払いも増額となった。
- ・ 次期繰越収支差額は、前回の理事会で示

した補正予算額より、減額幅は縮小できる見通しである。

以上を踏まえ協議した結果、異議なく承認された。

#### 5. 2022年度事業計画（案）

事務局より、2022年度事業計画（案）について、例年の事業を踏襲しつつ、新たに抄録・索引作成等担当者の人材育成に取り組みたいとの説明があり、異議なく承認された。

#### 6. 2022年度理事・監事候補（案）

事務局より、現理事・監事の任期は2023年度通常総会当日までであるが、任期途中で辞任の申出のため、2022年度理事・監事候補（案）について、次のとおり説明があった。

- ・ 現理事からの辞任の申出により、理事の欠員補充を行う必要が生じたことから、個人会員の下田尊久氏を新任理事として推薦したい。
- ・ 監事についても、2022年度通常総会以降の欠員補充を行う必要があることから、個人会員の北川正路氏を新任監事として推薦したい。

以上を踏まえ定款に則り審議した結果、新任理事については、本理事会にて満場一致で承認され、新任監事については、通常総会にて承認を得ることとした。

なお、会長より、今後も新たな方に理事をお願いしていきたいので、紹介等ご協力願いたいとの発言があった。

#### 7. 2022年度理事の担当・分担（案）

事務局より、2022年度理事の担当・分担（案）について、主に次のような説明があった。

- ・ 編集委員会委員長は、会長（理事）とする。
- ・ セミナー委員会委員長（理事）より、メールにて、所属先の事情から委員長辞任の申出があった。
- ・ 受託事業検討会は、2021年度に引き続き置くこととする。
- ・ 新設の検討会として、抄録・索引作成等担当者の人材育成検討会を立ち上げる。

以上を踏まえ審議した結果、セミナー委員会については、委員会の中で今後の活動全般を検討してもらうこととし、ほかの委員会・検討会については、原案のとおり承認された。

なお、理事より、今後の理事の担当・分担について、編集委員会以外の委員会・検討会は、理事会全体が責任をもってフレキシブルな対応を求めていく時期になったのではないかとの意見があった。

8. その他

理事より、今年度いっぱいでの辞任を申し出た理事の職務期限について質問があり、事務局長より、期限は今年度いっぱいであるが、次の通常総会に出席を要請したいとの説明があった。

議 長 長塚 隆  
議事録署名人 岡 慎一郎  
議事録署名人 田沼 繁

**2021年度第5回編集委員会**

日 時：2022年3月29日（火）14：00～

場 所：Zoomによるオンライン会議

出席者：惟村直公委員長、岡慎一郎委員、下田尊久委員、村上篤太郎委員、長塚隆会長、尾崎聖太郎事務局長、上田広子事務局員

欠席者：田沼繁委員

議 題： 1. 206号（2022年6月1日発行予定）の原稿依頼の状況確認  
2. 207号（2022年9月1日発行予定）以降の原稿依頼について  
3. その他

NPO法人日本農学図書館協議会では、投稿要領及び執筆要領を新たに規定し、読者の皆様に積極的に投稿していただくための環境を整えました。当面する図書館の課題や日常の図書館員の声など、自由にご投稿していただくことを願っています。ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】TEL：03-3408-5077 E-mail:jaald@nifty.com

## 日本農学図書館協議会誌 投稿要領

### 1 趣旨

この要領は、日本農学図書館協議会誌の投稿に関する取り扱いについて定めるものとする。

### 2 投稿者の資格

本誌に投稿できる者は、農学系図書館の活動に賛同する者とする。

### 3 執筆及び投稿要領

原稿執筆に当たっては、本要領及び別に定める原稿執筆要領に従うものとする。

### 4 投稿原稿の取り扱い

(1) 投稿原稿は会誌編集委員会においてその採否を決定する。

(2) 投稿された原稿は、原則として返却しない。

### 5 謝礼

(1) 執筆者には、原稿が掲載された「日本農学図書館協議会誌」を3部贈呈する。

(2) 投稿及び依頼原稿の稿料は別に定める。

### 6 著作権

(1) 本誌に掲載する著作物の著作権は、日本農学図書館協議会に帰属する。

(2) 執筆者自身が当該著作物の再利用を希望する場合、日本農学図書館協議会は、再利用が学術研究及び農学図書館業務改善の進展に資するものである場合は、これを認めることがある。

(3) 第三者から、論文の複製及び転載などに関する許諾の要請があり、日本農学図書館協議会が必要と認めた場合は、許諾することがある。

### 7 個人情報

編集の過程において入手した個人情報は、本誌の編集刊行に関する活動以外の目的には使用しない。

### 8 その他

(1) ホームページに発行した会誌の目次及び本文を逐次掲載する。会員は、発行されたパスワードにより会誌本文を直接閲覧することができる。

(2) 冊子会誌に掲載する図表、写真はモノクロとするが、ホームページにはカラーで掲載する。

(附則)平成27年8月1日より施行する。

2020年5月1日より施行する。

## 日本農学図書館協議会誌 原稿執筆要領

### 1 趣旨

この要領は、日本農学図書館協議会誌の投稿執に関する事項を定めるものとする。

### 2 投稿原稿は、次の要領で作成し提出する。

(1) 原稿の受付は、随時とする。

(2) 原稿は、Word形式もしくはテキスト形式を使用し、横書きで10,000字程度(図表・写真は1枚当たり250文字換算)とする。また、図表も原則として、電子化したデータで提出するものとする。刷り上りは4ページ程度を想定する。

(3) 文中の見出し番号の表記は、1. 1) ①とする。

(4) 図表の見出しは、図1及び表1とし、図の下および表の上に記したうえで、挿入箇所を本文欄外に指示する。

(5) 注記もしくは引用文献等は、本文の該当箇所右肩に1)と記し、原稿の末尾にまとめて記載する。なお、記載例は①及び②の通りとする。

① 編著者名『書名』(シリーズ名)出版社、出版年(西暦)、引用ページ

② 執筆者名「論文名」『雑誌名』巻号、発行年月、引用ページ

(6) 原稿には、表題及び英文タイトル、執筆者氏名、所属機関、住所及びローマ字名、所属機関、住所の英文名を添付する。

(7) 原稿の提出は下記宛てとし、日本農学図書館協議会事務局が受領した日をもって原稿受付日とする。

〒156-8502 東京都世田谷区桜ヶ丘1-1-1

東京農業大学 教職・学術情報課程内

NPO法人 日本農学図書館協議会事務局

TEL. FAX. 03-3408-5077 jaald@nifty.com

(8) 執筆者の校正は、再校までとする。

(9) 「別刷」を希望する者は、校正の際に必要な部数を日本農学図書館協議会事務局に連絡すること。なお、経費(実費)については、本人負担とする。

(附則)平成27年8月1日より施行する。

2020年5月1日より施行する。

(編集委員)

委員長	長塚 隆	鶴見大学名誉教授
委員	岡 慎一郎	水産研究・教育機構
	下田 尊久	個人会員
事務局	尾崎 聖太郎	日本農学図書館協議会

会 員 頒 布

---

日本農学図書館協議会誌 206号  
2022年6月1日発行  
発行人 長塚 隆  
編集・発行 特定非営利活動法人日本農学図書館協議会  
住 所 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1  
東京農業大学教職・学術情報課程  
TEL&FAX : 03(3408)5077  
e-mail: jaald@nifty.com  
URL: <http://jaald.life.coocan.jp>  
印 刷 所 (株)サン・プレーン  
住 所 〒114-0014 東京都北区田端 6-1-1  
田端ASUKAタワー17F

---

I S S N 1342-1905